

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：瑞浪市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,007
自給的農家数	780
販売農家数	227
主業農家数	13
準主業農家数	21
副業的農家数	193

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	485
女性	207
40代以下	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	656	145				801
経営耕地面積	250	51				301
遊休農地面積	21.0	1.8				22.8
農地台帳面積	738	267				1,005

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	2

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 801ha	これまでの集積面積 198ha	集積率 24.7%
課 題	零細農家が多い中山間地域である。 農地の担い手確保が必要であるが、農業従事者の高齢化、後継者不足等、また、農地が分散していることにより、利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 258.3 ha (うち新規集積面積 60.3 ha) 目標設定の考え方:未集積面積の10%程度の集積を図る。
活動計画	人・農地プランを活用し、農家の意向データによる担い手への情報提供を行い、担い手に集約できるように努める。 8~9月農地の利用集積に向けた掘り起し活動 10月~3月担い手への農地集積に向けた農業委員・推進委員によるあっせん活動

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0ha	0ha
課 題	新規参入に適した大規模農用地が少ないこと 新規参入しようとするものがいないこと。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	新規就農促進のためのPR活動 通年:相談があつた場合のサポート		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 801 ha	遊休農地面積(B) 22.8 ha	割合(B/A×100) 2.8 %
課 題	零細農家が多い中山間の農業経営であり、高齢化と後継者問題により遊休農地の解消が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.4 ha		
目標設定の考え方：平成35年度の遊休農地の割合を農地面積の1%以内とするよう、各年度の解消目標面積を設定。			
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	公図と現況図を整備し、農業委員・推進委員と事務局とで現地確認	
農地の利用状況調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 801ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	農地法等の周知と実態把握	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	通年:転用申請と制度の周知を図る。 8月～10月利用状況調査、農地パトロールによる早期発見と窓口相談
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入